



南魚沼市立ゆきぐに大和病院

平成23年8月
第1号

認知症疾患医療センターだより

暑さ厳しき折、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当院にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。このたび認知症疾患医療センターだより第1号を発行いたしましたのでご笑覧いただければ幸いです。今後ともよろしく願っています。

南魚沼市立ゆきぐに大和病院
認知症疾患医療センター
〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 4115 番
電話：025-777-2111（代表）
FAX：025-777-2879（直通）

ごあいさつ

病院管理者 宮永 和夫



平成23年5月より認知症疾患センターを開設し、地域の皆様のご相談をお受けすることになりました。ご存じの通り、日本全体の認知症の人は200万人を超え、その治療や介護は大きな社会問題になっております。しかし、病気になられたとしても、住み慣れた地域で皆と一緒に交流し、日常生活を送りたいという気持ちが変わるわけではありません。私たちは、当院のメモリークリニックで早期診断・早期治療を行い、認知症の進行予防をめざすとともに、日常生活上の困りごとの相談をお受けすることで、在宅介護をより長くおこなう手助けをしたいと思っております。

高齢化が進みますと、がんと認知症は避けては通れない問題です。認知症については、誰でもなる病気として、皆様に正確な知識を持って頂きたいと思っております。認知症は、生活習慣病を予防することで発症を遅くことができますし、毎日の日時の確認で認知症の有無の自己チェックができます。これからのセンターへには、病気の基礎知識や治療方法などとともに、予防方法やいろいろな社会保障制度、もちろん介護保険が中心かもしれませんが、など幅広い内容をお伝えしてゆきたいと思っています。また、Q & Aのコーナーでは、皆様のご質問をお受けしたり、今までにセンターでお受けした相談の中で大切な内容と思われるものを選び、順次掲載してゆきたいと思っています。是非、これからのセンターへをお楽しみにお待ちください。



認知症疾患医療センターでは 相談をお受けします

当院の認知症疾患医療センターは、開設して3か月が経過し多くの相談が寄せられています。同居されているご家族をはじめ、別居しているお身内の方、ご本人様からも相談をお受けしています。

相談の一例としては…

◇ご家族の方から

- 「もの忘れがあります。外来で診てもらいたい」
- 「同じ事を何度も言っています」
- 「畑仕事をしていますが、畑で何を作っているのか答えられません」
- 「実際にはないものが見えているようです。どのように対応したらよいですか？」
- 「これからのことが心配でどうしようもありません」
- 「もの忘れ外来を受診させたいのですが、本人はなかなか承諾しません」

◇ご本人様から

- 「物を取りに行行って何を取りに来たか忘れてしまいます」
- 「物をしまった場所がわかりません」
- 「ガスをつけていたことを忘れてやかんや鍋をを焦がしてしまいました」
- 「会って話を聞いてもらえませんか？」

等があります。相談受付時間は以下のとおりです。お気軽にお問い合わせください。



相談・お問い合わせ先

- ◆窓 口：南魚沼市立ゆきぐに大和病院認知症疾患医療センター
(地域医療連携室内)
- ◆担 当：田村 洋子
- ◆電話番号：025-777-2111 (代表)
- ◆相談受付時間
 - ◇月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日と第3月曜日は除きます)
 - ◇土曜日 9:00～12:00